

令和5年度

女川町職員【保健師・土木・建築・保育士】採用試験実施要項

この試験は、女川町において保健師・土木・建築・保育士業務に従事する職員の採用試験です。

1 試験区分、職種、採用予定人員及び職務内容

試験区分	職種	採用予定人員	職務内容
上級 (大学卒業程度)	保健師	若干名	保健師として、技術的・専門的な業務に従事しますが、行政事務、日直等の業務にも従事し、施設勤務及び災害発生時には深夜勤務になることもあります。
	土木	若干名	道路、橋梁、河川及び公園等の設計並びに施工管理等の技術的・専門的業務に従事しますが、行政事務、用地交渉、施設管理、宿日直等の業務にも従事し、災害発生時には深夜勤務になることもあります。
	建築	若干名	建築技術業務等の専門的業務に従事しますが、行政事務、用地交渉、施設管理、宿日直等の業務にも従事し、災害発生時には深夜勤務になることもあります。
中級 (短期大学卒業程度)	保育士	3名程度	保育業務に従事しますが、行政事務にも従事し、施設勤務及び災害発生時には深夜勤務になることもあります。

(注) 採用予定人員については、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。

2 受験資格

下記(1)の資格を有し、(2)の欠格事項のいずれにも該当しない者であれば受験できます。

(1) 資格

試験区分	職種	受験資格
上級	保健師	平成6年4月2日以降に生まれた者で、保健師の資格を有する者又は取得見込みの者
	土木	平成6年4月2日以降に生まれた者で、土木系学科を卒業した者又は卒業見込みの者並びに大学卒業程度の能力を有すると認められる者
	建築	平成6年4月2日以降に生まれた者で、建築系学科を卒業した人又は卒業見込みの者並びに大学卒業程度の能力を有すると認められる者
中級	保育士	平成6年4月2日以降に生まれた者で、保育士資格及び幼稚園教諭免許を有する者又は採用の日までに取得見込みの者

(注) 受験資格を満たしていない等、申込書に事実と異なる記載をした場合は、合格を取り消すことがあります。

(2) 欠格事項

ア 日本の国籍を有しない者

- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者
その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 女川町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の
団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法

試験は第1次試験、第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対してのみ行います。

(1) 第1次試験

試験	方 法
教養試験 (2時間)	時事、社会、人文に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能について5肢択一式による筆記試験を行います。
性格特性 検 査 (20分)	職務遂行に必要な適正について検査します。

(2) 第2次試験

試験	方 法
作文試験 (1時間)	文章による表現力、内容構成等の能力について作文による筆記試験を行います。
人物試験	個別面接により主として人物について試験を行います。
健康診断	健康診断書に基づいて職務遂行に必要な健康度を有するかどうかについて審査を行います。
資格調査	受験資格の有無、受験申込書に記入された内容の真否等について調査します。

4 試験日及び場所

区 分	第1次試験	第2次試験
日 時	令和5年7月9日(日) 試験 午前10時～(受付 午前9時～)	令和5年8月下旬～9月中旬ごろ
場 所	TKPガーデンシティ仙台 (仙台市青葉区中央1-3-1 AER21階)	第1次試験合格者に通知します。

5 合格者の発表

- (1) 第1次試験合格者の発表は、令和5年8月10日(木)に女川町役場庁舎の掲示場に掲示するほか合格者に通知します。(発表はこれより早くなる場合があります。)
- (2) 最終合格者の発表は、令和5年9月15日(金)に女川町役場庁舎の掲示場に掲示するほか合格者に通知します。(2次試験の日程により変更となる場合があります。)

6 合格から採用までの手続き

- (1) 最終合格者は、任用候補者名簿に登録され、そのうちから採用者が決定されます。したがって最終合格者全員が採用されるとは限りませんので注意してください。
- (2) 採用は、「令和6年4月1日」の予定です。

7 給 与

(1) 新卒者の初任給は、おおむね次のとおりです。

試験区分	職 種	初任給 (現行額)
上 級	保健師・土木・建築	185,200円
中 級	保育士	167,100円

※ 基準を超える学歴や職務経験等を有する者を採用する場合は、学歴や職歴に係る年数を調整(加算)のうえ初任給が決定されます。

(2) 上記(1)のほか、女川町職員の給与に関する条例の定めに従い、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

8 受験手続き及び受付期間

(1) 受験申込書の請求

受験申込書は、女川町役場総務課に請求してください。

なお、郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用統一試験受験申込書請求」と朱書きし、宛先を明記の上、120円切手を貼った返信用封筒を必ず同封してください。

(2) 受験申込先

〒986-2265 宮城県牡鹿郡女川町女川一丁目1番地1
女川町役場総務課 あて

(3) 受付期間

令和5年5月1日(月)から令和5年6月8日(木)までの期間。

申込受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。

郵便の場合は、令和5年6月8日(木)までに上記の受験申込先に受付時間内に届いたもの限り受け付けますので、「特定記録郵便」等の確実な方法によってください。

(4) 提出書類等

ア 受験申込書 1部(所定の受験申込書を使用すること)

受験申込書に必要事項を記入し、所定の箇所に写真を貼付けてください
(写真のない場合は受付できません)。

イ 履 歴 書 1通(受験申込書と同じ写真を貼付けすること)

ウ 受 験 料 不要

エ 郵便提出の場合は、受験票返送用の84円分の切手を必ず同封してください。

9 その他

(1) 受験申込者には、申込書を受理した後に受験票を交付します。

(2) 申込書には申込前3月以内に撮影した、上半身、脱帽、正面向、縦4.5センチメートル、横3.5センチメートルの写真2枚を指定箇所に貼付けてください。

なお、履歴書にも同じ写真1枚の貼付けが必要となりますので、提出書類には計3枚の写真が必要となります。

(3) 災害等により、試験開始時刻を変更する場合又は中止する場合は、受験申込書等に記載の連絡先へ連絡するほか、町の公式ウェブサイト(お知らせ欄)に掲載のうえお知らせします。

(4) この試験についての問合せは、女川町役場総務課(電話0225-54-3131)でお答えします。

